

文 教 福 祉 常 任 委 員 会 記 録

令和5年10月31日（火）午後1時27分～午後2時26分（9階909会議室）

○出席委員（9名）

委 員 長	川又 康彦
副委員長	高木 直人
委 員	佐藤 勢
委 員	遠藤 幸一
委 員	佐々木 優
委 員	石原洋三郎
委 員	大平 洋人
委 員	穴戸 一照
委 員	半沢 正典

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（なし）

○案 件

所管事務調査「認知症対策と家族支援に関する調査」

- 1 所管事務調査について
- 2 その他

午後1時27分 開 議

（川又康彦委員長）ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

初めに、所管事務調査についてを議題といたします。

前回の委員会におきまして、委員の皆様より所管事務調査の調査テーマの案についてご提案いただきまして、大まかな調査テーマとして、地域包括ケアシステム等も含めた認知症患者の家族支援に関する調査と決定させていただきました。

本日は、決定した内容を踏まえ、議長へ提出する調査申出書に記載する内容案を用意いたしましたので、ご確認いただきまして、所管事務調査の実施を正式に決定したいと考えております。

内容については、ＤＤの所管事務調査案をご覧いただきたいと思います。ページはよろしいですか。調査テーマの名称につきましては、認知症対策と家族支援に関する調査という案とさせていただきます。ちょっと正副のほうで打合せさせていただきますして、そのように提案させていただきます。こちらにつきましては、超高齢化社会において認知症患者が増加している中、深刻な問題が生じている家族介護者への支援に関して中心に行う調査のため、家族支援という文言を入れさせていただきました。また、認知症ケアについては、家族の支援という側面だけではなくて、当然本人の権利擁護、主体性を守ることが重要視されていることから、家族支援だけとせず、認知症対策と家族支援に関する調査というテーマの名称案とさせていただきます。

また、調査目的と調査事項につきましては、家族支援、地域包括ケアシステム、伴走型支援拠点という文言を入れております。こちらについても、総人口における65歳以上の高齢者人口が令和4年10月には29%を超え、さらに令和7年には高齢者の約5人に1人が認知症になると見込まれている現在の中、誰もが認知症、家族介護者となり得る中で、認知症患者はもちろんのこと、その家族の負担について非常に深刻であるという具体的なお話等も皆さんいただいているところであるかと思います。このため、認知症患者と家族が住み慣れた地域で永く生活できるようにするための必要な支援について、地域包括ケアシステムの推進や伴走型支援拠点の整備等も含め調査を行うという案となっております。

調査手法につきましては、従来の所管事務調査と同様に、記載のとおり、当局説明、参考人招致、行政視察等を実施したいと考えております。

委員の皆様からこちらの案についてご意見のほうを頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

（石原洋三郎委員）例えば認知症の方と家族の方が一緒に住んでいるのであれば、ちょっと分かりやすいところもあるかなと思うのですが、例えば子供さんが離れていて、関東圏にいたりか、あるいは宮城県にいたりか、そういった場合は、そういう対応も含めて幅広く調査していくということではよろしいのでしょうか。

（川又康彦委員長）実際に伴走型支援とか書かせていただきましたけれども、こういった先進地の中で対応しているのかも含めて、その辺も含め、まだこちら側もよく分からない部分もありますので、今のところはそういったものも包含しているのかなとは思っております。

（石原洋三郎委員）もう一点、例えばよくある後見人制度みたいな、そういうことも含めながらということにもなるということでしょうか。

（川又康彦委員長）そのことについては、当局のほうから説明事項として上がってくるとは思いますが、例えば提言内容のほうに後見人制度云々というところまで入れ込むかどうかというのは、また所管をちょっとまたぐ部分も出てくる可能性もあるかなとも思いますので、そこまで広げるのはどうかというのは皆さんと協議しながら確認していきたいと思います。

（宍戸一照委員）今のような権利擁護とか、そういう後見とか、あんまり範囲を広げると、もう取り

留めもなくなってしまうわけだから、ここに書いてあるような認知症患者がその住み慣れた地域で暮らすためにはどうしたらいいかくらいに的を絞ったほうがやっぱりまとめやすいのかなと思うのね。権利擁護までやってしまうと、この健康福祉部の所管だけでなくなってしまうと思うのよね。これから話し合いはあると思うけれども、やはりある程度は絞っていかないとこのテーマに書いてあるような部分でやったほうがいいのかなというふうに感じますけれども、なかなかそこら辺は難しいと思うのだ。専門家として、どうですか。

(佐藤 勢委員) おっしゃるとおり、私も少し的を絞ったほうがいいのかというふうに思いました。このような提案で、ご家族の方に焦点を絞った上での所管事務調査がいいのかなというふうに思っています。

(半沢正典委員) 調査テーマはこういうことで、2の調査目的、調査事項についてなのですが、後段のほうに、必要な支援について、地域包括ケアシステムの推進や伴走型支援拠点の整備等も含めて調査を行うという記載があるのですが、今言ったように、あんまり初めから間口を広げるのも困るし、間口が狭過ぎるのもまた困る話で、話し合いの中で、これをちょっと委員会の報告でまとめようという話になった段階で集約していけば、逆にいいのかと。入り口のほうから、もう記載したらこれを必ずやらなければいけなくなってしまうわけで、だからその辺の記載は、今までどういう形で議長に提出していたか、ちょっと明確な記憶ない中で申し上げるのは申し訳ないのですが、あんまり調査事項の中にこういう細かいことを入れないで、ここを除いて、必要な支援について調査を行う程度でもいいのかなと。先ほど言ったように、当局説明を聞いた中で、家族の支援は、これやらなければいけないわけで、家族の支援を含めてどの点を委員長報告にまとめるかというような流れでやったほうが我々も、あんまり議論を初めから集約することなく、これからやっていく中で、全体的な認知症対策の中でやっぱり肝の部分をピックアップして委員長報告にまとめるというような作業をするように、あんまり細かいところまで入れないほうがいいのかというのが私の感想です。

(川又康彦委員長) そうしますと、今半沢委員からもありましたけれども、特に伴走型支援拠点の整備というのはかなり具体的な部分で、地域包括ケアシステムについては、以前文教の所管事務調査で行った際に地域包括という部分が一つの内容として出てきたということもあって、これ以外の部分で取り上げるのが家族の支援ということなのかなということで少し具体的に書かせていただいたというのはありましたけれども、整備等という形でいろんな部分を包含しているつもりではあるのですが、確かに、ではこれ必ず調べなければならないのかというふうになってしまう嫌いはある可能性は否定できない部分もありますので、ここについてはちょっと委員長、副委員長のほうに預らせていただくという形でよろしいでしょうか。

(石原洋三郎委員) 認知症伴走型支援事業とかという、そういう事業もあるということではあるのですよね。

(川又康彦委員長) そうですね。それについては、既に行っている自治体もありますし。

(石原洋三郎委員)そこは、お任せいたしますけれども。

(半沢正典委員)今回は、いろいろこの前挙げられた中で、委員長の経験から家族支援の部分がどうしても足りないよねというような強い思いがあって、副委員長も地域包括ケアシステムを挙げていらっしやったから、それも包含してというような話でまとめたのでしょうかけれども、やっぱり限られた期間内でやるという形になると、両方やるというか、要するに今回は家族支援をメインに置いてやるのかなというような形で多分みんな分かり合えたと思うのですけれども、その辺はこの表記でいいわけ。

(川又康彦委員長)では、そこについては、家族支援を行う等にしても、基本になるのが地域包括ケアシステムというのは間違いのないところで、これについて現状の家族支援という形、側面から見た課題であるとか、そういったところをぜひとも今回の調査事項の中で確認して行って、ではどうしたらいいのかということも含めて提言内容のほうに含めさせていただければなと正副のほうでは考えさせていただきまして、確かに2つ併記という形にはなるのですけれども、それを表現させていただいたというふうに捉えていただけるとありがたいと思っております。ですので、2つを別々にやるというふうには考えていないのです。

(半沢正典委員)そしたら、確認だけでも、家族支援を真ん中に置いて、その中の地域包括システムの在り方なんかを加えるという形ということなのですか。

(川又康彦委員長)はい。

(半沢正典委員)そうすると、例えば調査テーマに戻るわけではないけれども、先ほど言ったように、間口は広くていいですよと、私も宍戸委員の言うとおりでと思うのです。認知症対策と家族支援に関する調査でいいのかい。要するに認知症対策における家族支援の在り方に関する調査とか、そういうような形にしたほうが、より絞って分かりやすい話になるわけなのかなんて、今までの話を聞いていて、前回の話を振り返ると、そんな感じなのかなんて思うのですけれども、あえて並列でやっていくということかな。

(川又康彦委員長)並列といいましょうか、先ほどの説明の中で、ちょっと説明不足で伝わりにくかったところがあると思うのですが、家族支援というところを完全に優先させてやってしまうと、認知症ご本人の方を、意向とか尊厳とかを無視した形で、例えば施設に預けてしまえばそれでいいではないのみたいなのか、そういうふうになってしまうおそれ等が結構ありまして、そういう事例なんかもあるというふうに聞いておりまして、家族支援も非常に重要なのですが、その視点だけでやってしまうと、認知症のご本人の方に対しての支援というのが多少おざなりになってしまう嫌いも出てくる可能性があるのではないかとということもあり、文言としては下の段のほうで認知症患者と家族が住み慣れた地域でという形の表現を取らせていただいたというふうに酌み取っていただければと思います。どうしても認知症に対しての部分もやらなければならないということではないのですが、一方の視点からだけやるのはちょっと避けたいなという思いに取っていただければ。

（半沢正典委員） その思いはよく分かりましたけれども、そういう心配事については、委員長報告の前文というか、委員長報告の中でしっかり語って、今回はこの部分をやるのだよという形をやれば、そのような認知症患者の本人の人権とかという部分は十分クリアできるのではないかなと思うのですけれども、だからそういうふうな感想を持つのですが。

（川又康彦委員長） ありがとうございます。そこについては、今回副委員長と話をしていたのは、家族支援をどういうふうにしていくかというのも非常に重要だろうということで、おっしゃるとおりで、前段のほうで書かせていただくのはもちろんのことだと思っておりますし、認知症の本人に対してのどういうふうにしていくかというのはこれまでもいろんな調査でやってきたことなので、こちらについては所管事務調査案として議長のほうに提出する内容にもなっておりますので、その提言内容を今から言うのもなんなのですが、そういった前段の部分も含めてこちらのほうにはちょっと表記しているというふうに捉えていただけると、なおありがたいなと思います。ただ、おっしゃるように、2つに分かれてしまうと、確かに分散して、調査内容も大変になるかもしれないので、半沢委員からご指摘いただいた内容は受け止めさせていただきながら、これから所管事務調査のほうの具体的に参考人ですとか、また先進地の視察等も含めて、当局説明もありますので、そういったところでそれを前提にちょっといろいろ皆さんのほうでも伺って、もしくは内容のほうでこのほうがいいのではないのかという、また意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

（穴戸一照委員） 認知症対策及び認知症患者というものを考えた場合、認知症患者とはいっても、まだその本人が認知症であるというふうな自覚はない場合もあるけれども、はたから見れば認知症であるのではないのかなと思う。あとは明らかに診断を受けて、この方は認知症ですよというふうな部分もあるので、そういう患者が、後段の部分の認知症患者という部分を見た場合、そういう方に対する認知症対策、やっぱりどういうふうな診断をして、判断をして、ケアをしていくかという、半沢委員がおっしゃるように、認知症対策というふうになってしまうと、なかなかそこは難しい。だけれども、現実問題として、認知症患者というものはそういうふうな様々なレベルというか、症状の方を含んでいるから、逆に言うとそういうふうな概説的に認知症対策という部分で、やっぱりある程度患者イコール認知症対策というふうになるのかなというふうに、私たちは、その認知症の家族としては、親を抱えている家族としては、その両方として認知症対策でもあるのかなというふうに考えると、このテーマとしての認知症対策と認知症患者への支援というのは、ある面においてはイコールなのかなというふうにも感じ取れるわけ。予備群もいるわけだし。だから、その辺はなかなか言葉としては難しいのだけれども、現実としてそういう方々を包括して認知症対策であり、認知症患者への支援であるのかなというふうに考え、現実にはそういう立場にいる者としては。だから、今後調査を進めていくに従って、やはり対策であり、患者であるというふうな形にもなっていくと思うのね、その辺は。だから、これからはやはりこういうふうなテーマではあるけれども、今半沢委員が言ったように、取っかかりの部分といろいろとあるけれども、調査内容については同じ、変わらないのかなというふうにも

私は考えるのね。対策であり、患者への支援であると。かかりつけ医に、もう少し薬をもらえないですかねなんていう話、それはちゃんと診断を受けないと駄目ですって言われて、紹介されたクリニックからは2か月後にならないと予約を取れないと言われ、そういうふうにもう混んでいる状況だから、やはり患者への支援イコール対策なのだよ。どういうふうにしたら診断を受けて、対策を講じるかというふうな、そういうふうな状況だから、対策を講じようにも患者としてはなかなか難しいのが状況なのかなというのが現状です。

(川又康彦委員長) 親御さんとか実際に経験してみないと、現状どうなっているのかってなかなか分かりにくい部分もあるのが認知症に対しての対策なのかなというふうに思いますので、その辺も含めて認知症対策という形で包含させていただいた内容で、当局側にも具体的にどういったことなのかというのを改めて確認して進めていきたいとは思っておりますので、そこのところをご理解いただければと思います。

そのほかありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) では、一応ないようですので、この案のとおりに所管事務調査について実施していくということでご異議ございませんか。

(半沢正典委員) 要するに正副手元で直すということでしょう。さっきの話はどうなります。この案のとおりになってしまうと、もうあれなの。さっきは、正副で引き取らせてもらうという話は、私の意見は置いておいてみたいな話でしたが、今の話はこの原文のままでやるという意味なの。

(川又康彦委員長) いえ、地域包括ケアシステムの推進、最後の部分の伴走型支援拠点の整備というところについて、こちらについて文言をもし変えさせていただくのであれば、認知症患者の家族介護についての支援策等も含めみたいな感じになるのではないかと思います。

(半沢正典委員) 家族の必要な支援について。

(川又康彦委員長) 地域包括ケアシステムの推進や、この伴走型支援拠点の整備という言葉の代わりに、家族支援の在り方等でもいいですし、その辺について、家族支援の何がしという文言に変えさせていただくということで。ちょっと言葉が足りなくて申し訳ありませんが。

改めて確認させていただきますけれども、その変更を含めた内容ということで実施させていただくということでご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) では、そういった形で進めさせていただきます。

それでは次に、今後の調査の進め方についてを議題といたします。

今後の調査の進め方として、正副の委員長手元でスケジュール案として、委員長報告の時期について来年の9月、来年の12月、また令和7年の3月の案をそれぞれ作成いたしましたので、配付させます。

【資料配付】

(川又康彦委員長) 3つの案の共通な流れとしましては、まず初めに次回の第2回調査といたしまして11月に委員会を開催して、行政視察先及び参考人候補などについて協議させていただきます。次回の11月の委員会開催日時については本日の委員会終了後に調整させていただきます。

続きまして、12月の定例会議閉会後の日程におきまして当局説明を実施する案となっています。当局説明の開催日時につきましては、当局と調整後、次回の委員会において調整させていただきます。

続きまして、12月から来年1月にかけて参考人招致を実施するという案になっております。参考人招致の調査方法につきましては、今後視察先とともに協議させていただきたいと存じますが、参考人との調整がつきましました場合は、できれば年内に1回目の参考人招致を実施させていただき、1回目、2回目の参考人、現状においては参考人招致につきましますの想定としては、地域包括支援センターの職員の方、また学識経験者を想定しています。

続きまして、そのスケジュールの中の来年1月末から2月上旬に行政視察を実施するという案になっています。伴走型支援拠点事業や地域包括ケアシステムによる認知症支援において先進的な取組を行っている自治体を想定しています。行政視察の視察先については、今後協議させていただきたいと思っておりますが、本日の委員会閉会後に大まかな視察日程を協議させていただきたいと思っております。また、調査の方向性に応じて、来年4月に改めて参考人招致を実施することも可能なと思っております。

ここまでの共通の流れですけれども、委員長報告を来年9月に行う、これかなり短めのスケジュールですけれども、その後4月から8月にかけて、これまでの調査の経過を踏まえて報告のまとめを行います。こちらの案の場合は、1回目の調査、今回の地域包括と家族支援というものを終わった後に、2年間のこの常任委員会の任期中にもう一回、別の調査を行うということも可能にはなっておりますので、付け加えさせていただきます。

次に、委員長報告を令和6年の12月に行う案については、その後、令和6年の5月に中間的なまとめを実施した上で、認知症患者家族との意見交換会の内容を協議して、7月に意見交換会を実施できればなということで正副のほうで打合せをさせていただきました。その後7月から11月にかけて、これまでの調査の経過を踏まえて委員長報告のまとめを行います。

次に、委員長報告を令和7年の3月に行う案、これはかなりスケジュールも長く取っておるものですが、今申し上げた令和6年5月から7月までの認知症患者家族の会との意見交換会を実施した上で、それを踏まえて7月から8月もしくは10月に行政視察を実施すると、2回行政視察をするという案になります。その上で、11月から2月にかけて、これまでの調査を踏まえて委員長報告のまとめを行うというスケジュールになります。

全体的にはこのように3つの案のいずれかで進めたいと思っておりますが、どのようなスケジュールで調査を進めていくのか、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っております。いかがですか。

かなりタイトにやる場合、前回いろんな調査事項の案が皆さんから出ておりました。特に調査案として、教育委員会関係の案も数としては多いのもあったということで、短めにやるのであれば、所管事務調査を2回やるということも可能なのかなと思います。それを踏まえてご検討いただければと思うのですが、ご意見のほうはいかがでしょう。短めにやってしまうのか、テーマについては比較的簡単なテーマではないと思っておりますので、今回のテーマについては。ある程度時間をかけて行わせていただくということと、先ほど申し上げましたとおり、認知症の家族の方との意見交換という部分も今まであまりやったことのない内容ではありますので、そういったことの可否も含めて、いろいろ皆さんからご意見をいただければと思います。

(宍戸一照委員) これ最後のほうの案だとすれば、ほぼ2年間ですよ。

(川又康彦委員長) そうですね。

(宍戸一照委員) ほぼ2年間だとすれば、国の制度とか、いろんな考え方も変わってくるから、例えば前段の部分で1回、ある程度中間報告みたいなものをまとめて、その後でもう一回行政視察とかするわけだね。家族との懇談の終わった後に、もう一回行政視察をするわけだから。そうすると、調査内容、視点が変わる可能性もあるわね。

(川又康彦委員長) 前提が変わる可能性はゼロではないかもしれない。特に報酬関係の改定もありますので。

(宍戸一照委員) これだけ長いと、新たなテーマが加わる、入ってくる可能性もあるわけだね。国の制度とか考え方とかが変わってくる可能性もあるわけだし。そうすると、混乱して、かえってまとまりがつかないのではないのかなと思ったりもする。それよりは前回の中で、教育問題についてのいろんな、半分ぐらいの皆様が教育の視点から、体力の問題だ、学力の問題だ、部活の問題だという問題、現在の課題が出されているわけだから、途中で、長期間やってテーマを変えるよりは、ある程度でまとめて、それで次のテーマに移ったほうが私はいいのかなと思います。

(石原洋三郎委員) ちなみに、今まで、2年間かけて所管事務調査をやったようなテーマというのは何かあるのでしょうか。

(川又康彦委員長) 今まで、通常だと12月で出していますけれども。

(宍戸一照委員) 大体1年間だね。

(川又康彦委員長) ほかの常任委員会で今回検討中なのが、この長いスケジュールでやるところがほか2つで、多分そのような形で検討しているのかなとは聞いています。

(石原洋三郎委員) ほか2つは、2年かけてやるのですか。

(川又康彦委員長) 長いのですけれども、そのようです。

(半沢正典委員) だからということだと思えるのですけれども、宍戸委員のご意見、ごもっともだと思うし、私も別の視点から、やっぱり当委員会は新人2人も所属している会派ですし、認知症にかかわらず、せっかく文教福祉に入ったので、お二人から教育のほうもいろいろ挙げられたところもあるか

ら、その辺、いずれにしろ、家族支援のほうをメインということでしょうから。そちらのほうにスポットを浴びたような形の報告を1年でまとめて、残りの1年もまた新しい項目をテーマにしながら、少し勉強を深めていただければいいのかなというふうに思います。ですから、9月案がよいかと。

(川又康彦委員長) 9月案ですね。

(佐々木優委員) 私は、9月案だと家族との意見交換というのが入ってこないのですよね。

(川又康彦委員長) 多分現状のスケジュールだと難しいと思います。

(佐々木優委員) なので、せっかくこのテーマで行うので、やっぱり家族との意見交換というのを議会としてやるべきだと思うのです。なので、12月報告がいいかなというふうに思うのです。

(川又康彦委員長) 3月は長過ぎるのではないかなということですね。

(佐々木優委員) そうですね。長くやるものでもないし、そして実質今もう11月に入ろうとしている中なので、プラス認知症患者の家族の皆さんとの意見交換会が含まれた12月報告が一番バランスが取れているのではないかなというふうに思います。

(川又康彦委員長) そのほか。先ほど半沢委員から、1期生、新たな議員がいるのでという話もありましたけれども、遠藤さんとか、佐藤さんからは、その件についてもいかがですか。何かご意見等ありますか。

(佐藤 勢委員) 1つ質問なのですけれども、12月の案だったら、調査をもう一回できるものなのですか。それとも、やっぱり9月案ではないと、日程的には、もう一回の教育の調査とか、そういったところは難しくなる感じなのですか。

(川又康彦委員長) 物理的に例えば行政視察を入れてという形になると、正直言って難しいと思います。ただ、例えば日帰りでちょっと近場に行ってとか、そういった形ぐらいであれば、調査報告としては、短期の調査みたいなのはこれまでもほかの常任委員会でも行ったことあるかと思いますので、それはできなくはないと思います。委員長報告を行うまでやるのかどうかということも議論にはなってくるかもしれないですけれども。

もう一つ言うと、文教福祉のほうで幾つか皆さんから案を出していただいたのもあったと思うのですけれども、昨日かおとといか、福島市のほうでも、例えば部活動について、また新たな卓球とかテニスとか、それも入ってくるというような報道もあった中で、不登校対策についても多分、ある意味先進地の一つではないかなと私としては思っているものですから、そののところであえて不登校関係並びに部活動の地域移行という形についてどういうふうに調べていくのかなというのは、例えば1年半後になると、よりまた何か進んでいる可能性もあると思っているのです。テーマを出していただきましたけれども、それを基にというよりは、その際、もう一回新たに出していただいて決めざるを得ないのかなとは思っています。

(佐藤 勢委員) 少し考えさせてもらえると。ちょっと待ってください。

(佐々木優委員) 今委員長が言ったように、やっぱりその時期に情勢が変わってくると思うのです。

皆さんから言った、私も出した、一旦出したものがそのまま継続というわけではなくて、その時期にもう一回考えて、今必要なものが何なのかということを考えて決めていくということが大前提だと思うのですが、それでいいですか。

(川又康彦委員長) 皆さんの了解をいただければ、そういった形でよろしいかと。

(半沢正典委員) それはそうでしょう。

(佐々木優委員) ですよ。だから。

(半沢正典委員) 1年前のやつを引きずるわけではないでしょう。

(佐々木優委員) 先ほどいろいろ教育関係のものが出たからというふうにおっしゃっていたので、その時期に必要なものをもう一回提案をしていくということを確認したかったのです。

(半沢正典委員) 当然のことながらの話、今までを振り返ると、福祉の調査をやって、また福祉というのは、当局の負担等を考えて、いろいろな部局をやりましょうねというような大前提の意識統一があったから、そういう話をしただけであって、あくまでも、佐々木委員がおっしゃるとおりに、今までもそうだったように、もう一回新たに、1年前の高木副委員長が書いていた黒板を見ながらもう一回決めるなんていうことではなくて、新たに出してやるというのは多分皆さん統一したお考えだと思います。私もそのとおりに思いますし、そういうことを言っていて、さっき発言したわけではないということは理解してください。

(石原洋三郎委員) 過去の所管事務調査の調査経過の中で、昔の平成23年とか平成24年とかを見ると、例えば1か月、2か月ぐらいで委員会を7回ぐらい開催して、原発事故の直後なのでしょうけれども、そういう形でやっているの、例えば9月をめぐにしたときに、意見交換会を組み込もうと思えば、要は12月末の報告を9月に前倒しとやってできないものなのかなんともちょっと思ったのですが。

(川又康彦委員長) 9月という短いスケジュールの中で、例えばこれまでも過去を遡ると、かなり短期間でいろいろ凝縮してやった経過というのは多分ほかにもあるのではないかと思いますので、できなくはないと思います。あとは、私たちと当局並びに事務局の負担の部分はどう考えるかということになってくるかだと思いますので、あとはご承知のとおり通年議会ということで、いつ何が入ってくるか分からない議会の体制になっていますので、あまり無理やり入れ込んで、逆に臨時で議会が入ってしまって、何もできなくなってしまって、報告も何となく後延ばしになってしまうみたいなものになると元も子もないのかなとは思ってはいたりするので、そのところは少し慎重に考えなければならぬのかなと思います。

(宍戸一照委員) その状況で考えればいいことだから、取りあえず今皆様から出ているとおり、半年、当初の1案でやるかぐらいの、タイトなスケジュールでやるのか、2案でやって、佐々木さんがおっしゃったように、家族会との話し合いを組み込んでみるかぐらいの今状況ではないかと思うのね。基本的には年2回、我々の任期中に例えば福祉ばかりでなく、もう一つの分野もやったらいいのではないのかというふうなのが皆さん思いはあると思うしというふうなあれで、状況を見て家族会との懇談も

ちょっと組み込んでみるのもいいのではないのといえ、何も準備は並列的に進めればいいだけのことだから。行政視察なら相手方の交渉もあって、日程を何日も取らなくてはならないということになるけれども、家族会との話し合いは1日あれば間に合うわけだから、もし参考人招致として聞きたいのだということの状況が出てくれば聞けばいいことで、参考人招致のようにお願いすればいいことだから。

（川又康彦委員長）実施方法については、例えば患者の家族の方お一人を参考人招致する方法も想定していますし、複数の方と意見交換という形も、どちらも可能ではあると思うのですが、あとはちょっと事務局のほうとスケジュールを含めて少し正副のほうでまた改めて決めさせていただきたいと思っております。特にいずれの案についても、途中までのスケジュールについては同様な形で進みますので、年明けの年度途中もしくは年度明けぐらいまでの視察までのスケジュールについてはある程度想定していただきたいとは思いますが、よろしく願いいたします。それから、9月にするのか、12月については当局説明をした後にもまだ決定できる話でもありますので、そこについてはまだ流動的という形で今のところは進めさせていただくという形を考えたいと思いますが、遠藤委員とか、大平委員とか、その辺についてはいかがですか。

（大平洋人委員）今考えていますけれども、ふと思ったのは、家族の会の意見聴取は、要するに意見交換にってしまったほうが大変なのか、参考人のほうがいいのかで、もしかしたら時間的なものが変わってくるようなちょっと気もしたのだけれども、どうなのですか。

（川又康彦委員長）大変なのは。

（半沢正典委員）今後、やる、やらないからまずスタートしないと。だから、とにかく委員長がおっしゃったように、2月ぐらいまでは同じスケジュールなのだから、その中で。

（大平洋人委員）どうするかみたいな。

（半沢正典委員）そういうことでやるかやらないかという議論も出てくるだろうし、もしかしたらやっても9月でできるということも、石原さんおっしゃったように、できないわけではないから、その時点で、そこまでの話はまだいいでしょう。

（大平洋人委員）そうですね。いや、不安だけれども、そしたら後半の調査があまり、やっぱりできないみたいな話になるのではないかなんて、それは何も、委員会だけになってしまうので。分かりました。

（川又康彦委員長）遠藤委員、いかがですか。

（遠藤幸一委員）内容について理解いたしました。大丈夫です。

（川又康彦委員長）では、決定という形ではないですが、後半について、9月なのか、12月なのか。令和7年3月はないということですのでよろしいですか。それは、私もそのほうがいいと思います。では、そちらについては、これから当局説明となりますので、その辺も含めてスケジュールについてはそのときにまた皆様とご相談させていただきながら決めさせていただきたいと思いますが、そんな形で事

務局のほうも大丈夫ですか。

(書記) はい。

(川又康彦委員長) では次に、当局説明についてを議題といたします。

正副委員長手元で当局説明開催内容案を作成いたしましたので、そちらを皆さんに配付させます。

【資料配付】

(川又康彦委員長) 見方としては、1 ページ目が概要になっていて、2 ページと 3 ページというのが 1 ページの概要をもう少し細かく記載しているものになります。2 ページ、3 ページ目の網かけの部分が 1 ページ目の内容の概要について付記している部分になりますので、少しそちらについて数分お読みいただきたいと思います。

【資料黙読】

(川又康彦委員長) 大体よろしいですか。

ではまず、内容について、まず当局説明における調査のポイントについて簡単にご説明いたします。

ポイントは様々あると思うのですが、参考に 2 つ提示させていただきます。1 つ目は、地域包括ケアシステム等を通じた認知症対策、家族支援についてです。高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みである介護保険制度、自助、互助、共助、公助で支え合うという地域包括ケアシステムにおける市が果たすべき役割及び認知症の症状や要介護の程度が重くなった場合の患者本人、家族への支援における課題、不足している取組について、当局説明等を通して理解を深める必要があるのかなと思っております。地域包括ケアシステムについては、統一的なマニュアルというのがあるわけではなく、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げるものです。その自助、互助、共助、公助の取組の中で、市町村、医療機関、介護施設、被介護者本人、介護者、地域住民のそれぞれの役割、連携の取組がどうなっているのか。また、本市について、地域包括の圏域などをどのように設定して、地域包括支援センターを構築してきたか、その設置者として各センターをどのように評価しているのかなども今後の調査の参考になると考えられます。

2 つ目については、条例や宣言といった市全体で認知症対策に取り組んでいる自治体もある中で、本市として認知症対策を推進する取組でできることは何かということです。

次に、3 の説明内容についてですが、認知症対策の推進計画、関係法におきまして、国、県の認知症対策の推進計画と本市の認知症対策の推進計画と進捗状況、そして介護保険制度、老人福祉法における認知症対策の位置づけなどを確認します。

また、(2)として、認知症患者の現状におきまして、認知症の代表的な類型や主な症状、国、県、本市の高齢化率に対する認知症患者数の推移と今後の予測、本市の日常生活圏域別の高齢化率と認知症患者数などを、具体的なデータといいますか、そういった部分を確認いたします。

3 番目として、本市の認知症施策の現状、支援体制におきまして、認知症の疑いから医療機関の診断、介護保険サービスの利用、終末期ケアまでの流れ、また地域包括ケアシステムの推進状況、認知

症ケアシステムにおける認知症患者、家族への支援体制、認知症対策における本市の役割や支援事業などを確認します。

そして、4番目の認知症対策における課題におきまして、認知症患者、家族の負担と緩和策、介護、医療従事者側の負担と解消のための取組などを確認します。

なお、4番の説明内容詳細は、先ほど申し上げたとおり、網かけで補足を入れたものになっております。

以上のような内容を基本に当局説明を実施したいと思いますが、先ほどご協議させていただきました調査目的、調査事項を踏まえまして、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。いかがですか。少し認知症とか介護関係とかの専門的な用語も非常に多いので、なかなか具体的な流れ等も当局説明を実際に聞いてみないと分からない部分というのも多いのではないかとと思うのですが。何かここに、これもちっと聞いてみたほうがいいのではないかとかというようなご意見、案等ありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

先ほど穴戸委員が初期の認知症関係という部分も、(3)の①の部分なんかがそのような部分に該当するのかなと思うのですが。

(穴戸一照委員) 家族が認知症を抱える場合は、やっぱり認知症ってここの①の部分が非常に難しい判断だと思うのね。本人もあれだけでも、家族もなかなか判断しにくいという部分があるので、やっぱり早期治療というか、早期判断というのが大切だと思うのですが、ここの部分がどういふふうにしたらいいのかというのが分からない。ある程度進んでから、認知症ではないのというようなケースが多いと思うのよね。だから、この辺がやっぱりこれから家族ケアを、家族介護をする場合は非常に重要になってくるのかなと、負担軽減のためにも。どのようにすれば分かるかという、理解、本人も家族も分かるかというふうな。

(川又康彦委員長) 納得して認知症の診療科に行くというのは、ご本人にとってもなかなか一歩踏み出しにくい部分なので、そこのところはどういった形の事例がありますか、それは当局から出てくるかどうかというのは分かりませんが、初期集中という形で福島市のほうでは取り組んではいますので、そこの部分で様々な話が聞けるかもしれないなと思います。

何かご意見ございますか。大分列举型で書いてあるので、これ全部本当に答えたら1日で終わらないのではないかとさえ思うぐらいの分量なので。

(穴戸一照委員) いや、終わらないと思うね。これに質疑が加わったら終わらない。

(石原洋三郎委員) 開催時期が12月定例会議終了後というのは、要は12月定例会議が終わってからということですね。委員会が終わってからやるとか、そういうのではなく。

(川又康彦委員長) それはないです。

(石原洋三郎委員) ではなくてということ。

(穴戸一照委員) 別日程でね。委員会終わってから、1時間、2時間ではできないからね。

(石原洋三郎委員) いや、一瞬そうちょっと思ったもので。

(川又康彦委員長) 12月については、9月の決算も終わりましたので、日程が、もちろんクリスマスとか、そういったイベントごととか、いろいろお忙しい地区の部分はあるかと思いますが、議会としては特にそういったものもあまりないはずですので、その辺の日程については、当局側には負担かけてしまうことにはなりますけれども、その辺を想定しているという形でございます。

(宍戸一照委員) 石原君も満足のいくように日程を取れるって。

(石原洋三郎委員) 午前中からやらないと、何かあれですね。

(宍戸一照委員) 午前中、1日かかるかも分からないよ。さっき委員長が言ったでしょう。1日かかるって。

(石原洋三郎委員) そうですね。もう朝9時ぐらいから。

(宍戸一照委員) 朝9時から夕方5時まで。

(半沢正典委員) これって正副委員長と事務局で出したやつなのかな。

(川又康彦委員長) 事務局と正副で。

(半沢正典委員) これ全部投げかけるわけ。受けるほうは本当にかわいそう。

(川又康彦委員長) 大まかなテーマについては、主要テーマの内容については当局のほうにも説明はしてありますので、それを前提に、これについて、例えば一から十まで一つの項目について答えるというわけではないというふうに想定はしています。

(半沢正典委員) 最終的には家族支援のほうにウエートを置いた形に絞り込む議論になってくるとは思うのですけれども、さっきの話ではないですけれども、新人議員さんも、オレンジプランとってなかなか理解していない部分があるので、そういう概要、入り口からしっかり入ってもらったほうが、いい意見が出て、それが委員長報告に反映されるかどうかは別として、やっぱり大まかな、大きな市の上位計画のほうから説明してもらったほうが分かりやすくはなるのかなと思っては見てはいたのですけれども、だからこれやってくれるのだったらありがたいなと、当局のほうが。

(宍戸一照委員) 9時から午後5時まで。そのぐらいの覚悟だ。

(川又康彦委員長) 村田部長も優秀ですから、大丈夫ですと。

(石原洋三郎委員) 参考人招致も12月下旬にやる予定なのですね。

(川又康彦委員長) そうですね。

(宍戸一照委員) できればでしょう。

(川又康彦委員長) この中で12月下旬、参考人、②のほうですけれども、1月中旬という形にしましたけれども、ほかの常任委員会でも、例えばお二人の参考人について、同じ日に時間をずらしてとか、そういった部分もありますので、これについては12月、できればそこにしたいという意味合いで、あとは内容等これからちょっと協議させていただきましても、参考人の選定と、あとは先方のスケジュールもありますので、その辺に合わせて決めていければなとは思っています。ただ、9月でやる場合

は相当タイトだとは思いますが。例えばそれが本当に1月の下旬ぐらいまで延びてしまったりすると、なかなかいろいろと詰まってくるかなとは思いますがけれども。

当局説明の内容については、よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) では、当局説明の開催内容につきましては、そのようにいたします。

次に、その他なのですけれども、参考人招致、今し方もちょっと話を出させていただきましたけれども、1回目の参考人招致につきましては、先ほど述べましたけれども、福島市の地域包括支援センターにおいて働いていらっしゃる、現状では連絡協議会の会長職を務めていらっしゃる職員の方を想定しています。2回目の参考人招致につきましては、学識経験者をイメージしているのですけれども、臨床心理学の専門家として、認知症の家族介護者への支援を研究している東北福祉大学総合福祉学部の教員の方を想定しております。

これについて、皆さんから何かご意見ございましたらお願いしたいと思います。

(穴戸一照委員) 特にありません。お任せします。

(川又康彦委員長) よろしいですか。多分包括の方も連絡協議会という形で現場を踏まえた方なので、より具体的なお話が伺えるのではないかなとは思いますが。

では、参考人招致につきましては、そのように進めさせていただきます。

また、先ほど申し上げたとおり、参考人の選定を含む、了承をもらえるかどうかということも含めて、実施内容については、相手側の都合などもございますので、正副委員長へ一任いただくこととさせていただきますののですけれども、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) 次に、視察先につきましては、年明けの、認知症対策における伴走型支援拠点事業や地域包括ケアシステムにより特徴的な認知症支援ケアなどを取り組んでいる自治体を候補に選定したいと考えておりますが、現時点で皆様からご意見等がございましたらお願いいたします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) よろしいですか。では、視察先につきましても、次回以降、具体的に協議していきたいと思います。次回の委員会の際には、視察候補について正副委員長案を提示の上、委員会においてご説明させていただいて、協議していただく予定になります。

以上で本日の文教福祉常任委員会を終了いたします。

午後2時26分 散 会

文教福祉常任委員長

川 又 康 彦